

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 19日	
大分県知事 佐藤 樹一郎 殿	
提出者 住 所 大分県宇佐市大字四日市5 5番地の1 氏 名 株式会社 元吉建設工業 代表取締役 元吉 克臣 電話番号 0978-32-0267	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社元吉建設工業
事業場の所在地	大分県宇佐市大字四日市5 5番地の1
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	423,397千円
③ 従業員数	21名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	再生利用可能産廃 (がれき類・木くず等) → 産廃処理業者へ委託 (破碎・選別) → 再生利用 再生利用不能産廃 (廃プラスチック類等) → 産廃処理業者へ委託 (圧縮・固化等) → 埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙にて記載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラ、紙くず、金属くず等をmanifestの 分類に準じて分類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記以外でも他の種類の産廃が搬出されれば分別を実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和4年度 ）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

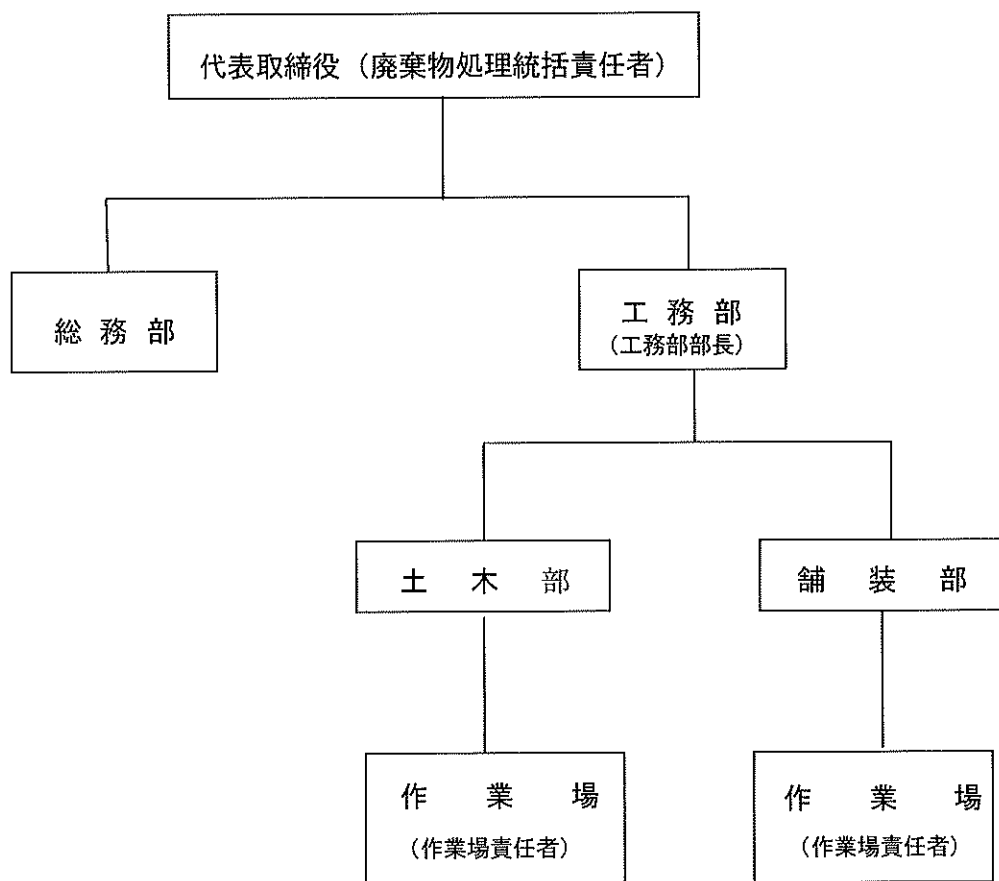
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総 括 責 任 者		代表取締役
廃棄物処理責任者		各作業場の責任者
役 割	工 務 部	*廃棄物処理に関する検討 *処理業者・再生利用業者の選定 *廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 *産業廃棄物管理票の交付・管理
	総 務 部	*廃棄物処理計画の作成 *委託契約の締結 *監督官庁への各種報告 *産業廃棄物管理票の交付・管理 *その他関係する事項

(管理体制図)



(第2面) 産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

① 現状	【 前年度 (令和4年度) 実績 】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	鉋さい	がれき類
	排 出 量	5.87	2.36	7.48	2.19	1012.33
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物				
	排 出 量	2.96				
	(これまでに実施した取組) *適切な産業廃棄物処理業者に委託					

② 計画	【 目標 】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	鉋さい	がれき類
	排 出 量	5.0	2.0	7.0	2.0	1000.0
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物				
	排 出 量	2.0				
	(これまでに実施した取組) *上記に同じ					

(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	鋳さい	がれき類	安定型混合廃棄物				
全処理委託量	5.87	2.36	7.48	2.19	1012.33	2.96				
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			2.88			2.96				
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.87	2.36	4.60	2.19	1012.33	0.00				
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量										
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量										

(これまでに実施した取組)
 ＊ 委託基準に従って産業廃棄物を委託出来る業者を選択し委託する。
 ＊ 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託するようにする。

(第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	鋳さい	がれき類	安定型混合廃棄物				
全処理委託量	5.00	2.00	7.00	2.00	1000.00	2.00				
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			3.00			2.00				
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.00	2.00	4.00	2.00	1000.00	0.00				
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量										
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量										

(これまでに実施した取組)

- * 委託基準に従って産業廃棄物を委託出来る業者を選択し委託する。
- * 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託するようにする。